

加古川商工会議所青年部 平成27年度入会案内

【入会資格】 商工会議所の会員事業所の経営者又はその後継者等で、年齢満25歳以上45歳以下の方。

【入会金】 不 要

【年会費】 24,000円

(4月～9月新規加入会員24,000円、10月～3月新規加入会員12,000円)

※入会希望者は、本青年部事務局にて入会の申込をして下さい。

※役員会の承認を得た後、所定の会費を納めたときに本青年部の会員となります。



商工会議所青年部

シンボルロゴマーク

ロゴは商工会議所青年部の英語名

(Young Entrepreneurs Group)の頭文字をとったものですが、同時に商工会議所青年部のもつコンセプト(若さ・情熱・広い視野を持った経営者=Youth・Energy・Generalist)を表しています。

【入会申込・お問い合わせ先】 〒675-0064 加古川市加古川町溝之口527番地の5
加古川商工会議所青年部事務局
(TEL)079-424-3355 (FAX)079-424-7157

加古川商工会議所青年部概要

設立目的

加古川商工会議所青年部は、会員相互の親睦と連携を密にし、企業経営者としての研鑽を積み、加古川商工会議所の事業活動への参画又は協力を通じて地区内における商工業の振興を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。

事業内容

- (1)会員相互の親睦と研鑽のための事業を行うこと。
- (2)商工業に関する調査研究及び資料の収集等を行うこと。
- (3)商工業の振興及び社会一般の福祉に寄与すること。
- (4)商工会議所事業等の推進及び協力。
- (5)本青年部としての意見を会頭に上申するとともに、これを必要に応じて関係方面に具申し、又は建議すること。
- (6)商工会議所等の諮問に応じて答申すること。
- (7)関係諸団体との連携又は協調を図ること。
- (8)その他、本青年部の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

加古川商工会議所青年部

綱 領

商工会議所青年部は
地域社会の健全な発展を図る商工会議所活動の一翼を担い
次代への先導者としての責任を自覚し
地域の経済的発展の支えとなり
新しい文化的創造をもって
豊かで住みよい郷土づくりに貢献する

指 針

われわれ青年部は

- 一、地域を支える青年経済人として 先導者たる気概で研鑽に努めよう
- 一、国際社会の一員であるべき 国際人として教養を高めよう
- 一、豊かな郷土を築くために 創意と工夫 勇気と情熱を傾けよう
- 一、文化を伝承しつつ 新しい文化の創造に向かって 歩を進めよう
- 一、行動こそ時代を先駆けるべき青年の責務と信じ 力を合わせ 国の礎となろう



平成 27 年度 加古川 YEG スローガン・会長所信

【スローガン】 1 歩前へ (One step forward)

すべては加古川 YEG より……

【会長所信】

今一度……

「YEG」 商工会議所青年部

若き企業家集団 (Young Entrepreneurs Group)

「YEG」 (若さ、情熱、広い視野) を持った経営者

(Youth, Energy, Generalist)

加古川商工会議所青年部 (加古川 YEG) は平成 3 年に設立され、今日まで先達方の「強い志」と「熱き情熱」により地域社会の振興に連綿と寄与し続けてきました。本年度、我々加古川 YEG は 24 年目を迎え、本会の向かうべき方向はどこなのか、メンバーとして今やるべき事は何なのか、そこに自分の志があるのか、相手の望むべきものは何なのか、常に自問自答を繰り返しながら、自分自身の資質を磨いていくことが必要であると考えます。

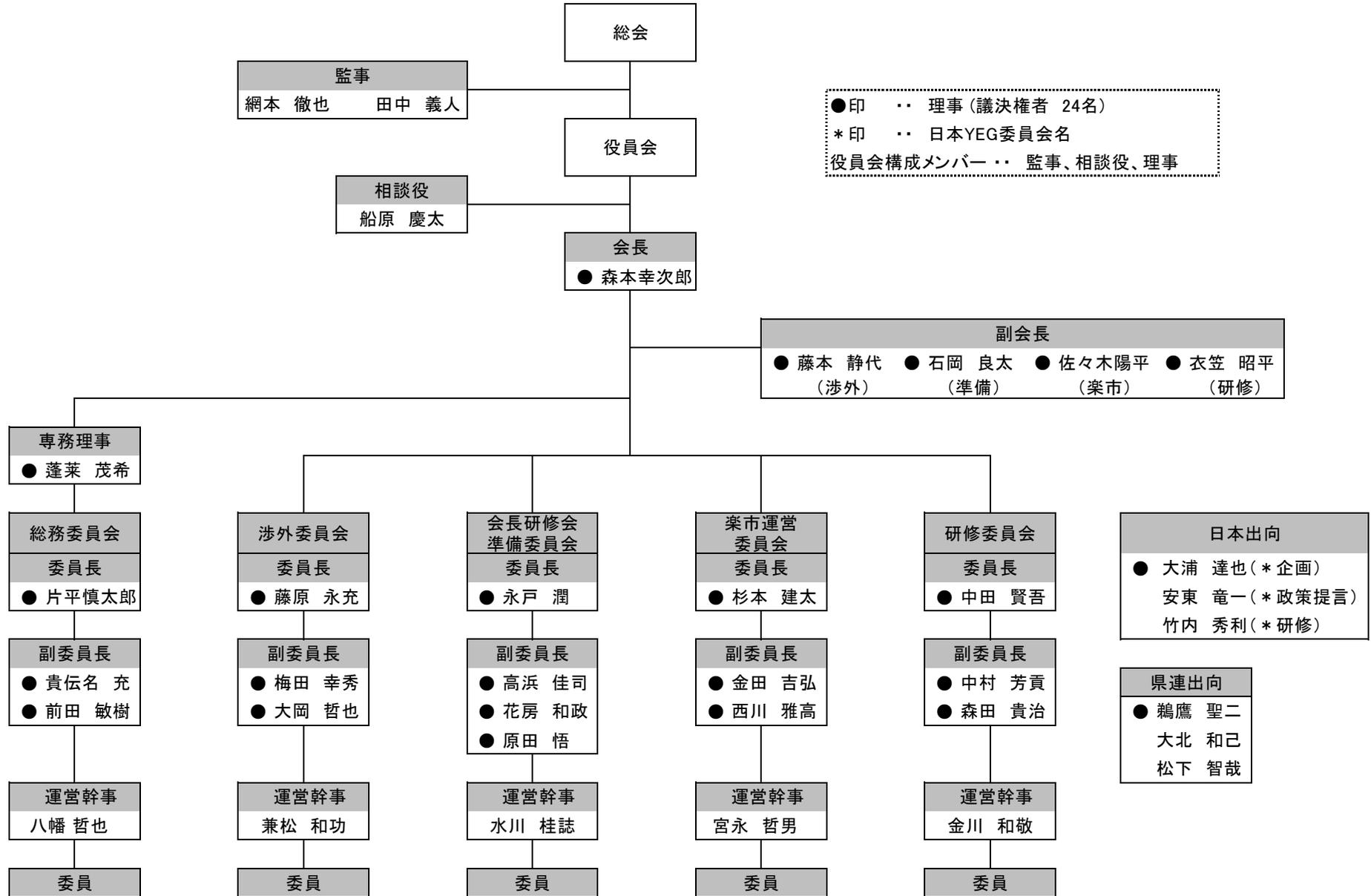
商工会議所青年部「指針」より

「豊かな郷土を築くために創意と工夫 勇気と情熱を傾けよう」

この一節には、この地域で生まれ育ち、愛する家庭を築き、商いをするものとして、「地域社会の繁栄」が、自社企業の発展と家族の幸せに繋がると考えます。経済人として、一社会人として、行政・企業・市民と交流し、また自己の「人間力」向上の研鑽に努めると共に、メンバー同士が、時には「泥臭さ」を互いにぶつけ合いながら、深い交流を構築させ、「志高く」加古川の明るい社会の創造を目指し邁進していきます。

結びに平成 28 年度全国会長研修会を主管するに際し、「加古川 YEG の更なる成長」を目指すためメンバー全員が一丸となり、次なるステージへ進んでいきましょう。「すべては加古川 YEG より……」、一人一人が一步前に踏み出し、強い力で「驀進」し我がまち加古川を盛上げていきましょう。

平成27年度 加古川商工会議所青年部 組織図



●印 … 理事 (議決権者 24名)
*印 … 日本YEG委員会名
役員会構成メンバー … 監事、相談役、理事

平成27年度 加古川商工会議所 青年部 委員会方針

委員会名：総務委員会

委員長名：片平 慎太郎 副委員長名：貴伝名 充・前田 敏樹 運営幹事名：八幡 哲也

＜委員会基本方針＞

メンバー全員が自発的に青年部活動に取り組める土壌の醸成を目指し、各メンバー間の相互信頼へと繋げることで、青年部活動を活性化し、ひいては地域社会の繁栄への一助となる活動をしていきます。青年部の基盤となる組織活動の重要性をメンバーに伝えるとともに、迅速かつ正確・明瞭な情報の提供に努めることにより、適正・円滑な組織運営に資する活動を行います。また、メンバーの活動を支えるツールを作成し、その積極的な活用を促すことで、志のあるメンバー同士の結びつきを強固にし、各々の情熱を掛け合わせる契機を創出します。さらに、歴史ある青年部を築き上げてきたOBの方々に感謝を表すとともに、青年部の事業・活動により深い理解を得ることで一層のご協力を頂き、同時に、その志と情熱を受け継ぐことで、次代への一步をより力強く踏み出す活動へと繋げていきます。

委員会名：渉外委員会

委員長名：藤原 永充 副委員長名：梅田 幸秀・大岡 哲也 運営幹事名：兼松 和功

＜委員会基本方針＞

各種大会・諸会議の意義や目的を十分に理解して頂くと共に新たな気づきの場であることを強く伝え参加促進を行います。そしてメンバー一人一人が当事者意識を持って参加することで日本 YEG・県青連出向者を支援していきます。そこで多くの方々と出会い、気づきや学びを得ることが出来て、そしてメンバー同士が互いにさらなる友情や信頼関係が築けるように活動します。そうすることで改めて加古川 YEG で活動している意義を再認識出来るよう努めます。そして来るべき平成28年度全国会長研修会「かこがわ会議」に向けて、全メンバーが一丸となり、自らの志を持って「慕進」していけるよう努めます。

委員会名：会長研修会準備委員会

委員長名：永戸 潤 副委員長名：高浜 佳司・花房 和政・原田 悟

運営幹事名：水川 桂誌

＜委員会基本方針＞

加古川 YEG が主管する、平成28年度全国会長研修会に向け、具体的な準備を実施する過程において、全メンバーが互いに切磋琢磨し、力強い一団となるべく絆を深め、全国会長研修会へ向けた意識の高揚を目指します。そのために、メンバー一人一人が互いを知り、想い合う中で、今やるべきことは何なのか、何が出来なのか、何が必要なのかを熱く語り合い、創意工夫を繰り返しながら交流を深め、より強い組織へと成長できる事業を行います。そして、全メンバーが強い志と熱い想いをもち、次代への一步を踏み出し、全国会長研修会の成功へ向け「慕進」します。

委員会名：楽市運営委員会

委員長名：杉本 建太 副委員長名：金田 吉弘・西川 雅高 運営幹事名：宮永 哲男

＜委員会基本方針＞

加古川に賑わいを創造し、活気を与え、地域経済社会の振興・発展の一助となり、まち全体がより一層元気になる事業を推進します。地域商工業の振興に寄与する事業「加古川楽市」では、商工業の活性化と市民・行政との融和を目的とし、今一度原点に立ち返り、企画、準備、運営までのプロセスをメンバー全員が一丸となる委員会運営をして参ります。また、卒業式では卒業生の長年の貢献に感謝し、新たな旅立ちを祝い卒業生と現役メンバーが未来へ向けて共に一歩前へ進みます。

委員会名：研修委員会

委員長名：中田 賢吾 副委員長名：中村 芳貢・森田 貴治 運営幹事名：金川 和敬

＜委員会基本方針＞

地域経済における真のリーダーとなるために、すべてのメンバーが切磋琢磨し、人間力を高め合える研鑽の場を創造します。そのために、青年経済人としての基本である、社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を身につけることはもとより、周囲に活力を与え、心から信頼される人財を育む事業を行います。また、行政との連携や交流においては、互いに胸襟を開き、本音で語り合える場を提供します。これらの活動を通して、すべてのメンバーが、魅力ある地域の宝となり、自社の発展や地域経済に貢献できるよう「慕進」します。

委員会職務

総務委員会

- ・例会の企画、管理、運営(4月 OB合同懇親会)
- ・総会の管理、運営
(4月 通常総会、10月、1月 臨時総会)
- ・会員名簿・名刺の作成
- ・役員会の管理、書記
- ・慶弔の管理
- ・親会出向(広報委員会)

渉外委員会

- ・例会の企画、管理、運営(7月 会長研修会関連)
- ・会長研修会に向けた決起大会
- ・平成28年度全国会長研修会の調査・研究
- ・近畿ブロック大会単会幹事
- ・全国会長研修会単会幹事
- ・全国大会単会幹事

会長研修会準備委員会

- ・例会の企画、管理、運営(5月 交流事業)
- ・会長研修会に向けた決起大会
- ・キャラバン(11月～)の準備
(大会スローガン、PVなどの広報資料作成)

楽市運営委員会

- ・例会の企画、管理、運営
(9月予定 加古川楽市、3月 卒業式)
- ・加古川楽市の決起大会(8月)
- ・商工まつりの調査、研究、実践

研修委員会

- ・例会の企画、管理、運営(6月、2月 研修事業)
- ・加古川市との交流
- ・加古川交流研究会の幹事

各委員会共通の職務

- ・OB会との交流
- ・会員拡大
- ・各委員会との連携
- ・日本YEG関連事業
- ・ホームページの活用
- ・清流加宝PR
- ・県青連大会・県青連アントレ事業への参加促進
- ・近畿ブロック大会への参加促進(和歌山市 H27/10/16～10/17)
- ・全国会長研修会への参加促進(前橋市 H27/11/12～11/14)
- ・全国大会への参加促進(岡山市 H28/2/18～2/21)
- ・親会関連事業への参加促進(会頭杯含む)
- ・平成28年度全国会長研修会(かこがわ会議)の準備

平成27年度加古川商工会議所青年部 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
三役会	23日(木)	28日(木)	25日(木)	23日(木)	27日(木)	24日(木)	29日(木)	26日(木)	17日(木)	28日(木)	25日(木)	24日(木)
役員会	7日(火)	7日(木)	9日(火)	7日(火)	6日(木)	8日(火)	6日(火)	10日(火)	3日(木)	7日(木)	9日(火)	8日(火) 24日(木)
大会関連							16日(金)・17日(土)	12日(木)～14日(土)			18日(木)～21日(日)	
							近畿ブロック (和歌山)	会長研修会 (前橋)			全国大会 (岡山)	
日本YEG事業	16日(木)・17日(金)		4日(木)・5日(金)	17日(金)・18日(土)			7日(水)・8日(木)	12日(木)・13日(金)		15日(金)・16日(土)	19日(金)・20日(土)	12日(土)
	第242回役員会 (宇都宮)		第243回役員会 (前橋)	第244回役員会 (岡山)			第245回役員会 (七尾)	第246回役員会 (前橋)		第247回役員会 (宮崎)	第248回役員会 (岡山)	第249回役員会 (さいたま)
兵庫県連事業		16日(土)		11日(土)	29日(土)	26日(土)			予定			予定
		会員総会 (明石)		会員総会 (洲本)	県連大会	アントレ (三木)			アントレ (加西)			会員総会 (明石)
三役	キックオフ											
総務委員会	通常総会 OB合同懇親会						臨時総会		忘年会	臨時総会		
渉外委員会				例会			決起大会		忘年会			
会長研修会準備委員会		交流例会							忘年会			
楽市運営委員会					決起大会	楽市(予定)			忘年会			卒業式
研修委員会			例会						忘年会		例会	
出向者							会頭杯(予定)		忘年会			

加古川商工会議所青年部 団体概要

名称 加古川商工会議所青年部

設立 平成3年11月22日

目的 会員相互の親睦と連携を密にし、企業経営者としての研鑽を積み、加古川商工会議所の事業活動への参画又は協力を通じて地区内における商工業の振興を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。

事務所 事務局は加古川商工会議所内(加古川市加古川町溝之口527-5)

会員数 100名(平成27年4月1日現在)

代表者 会長 森本 幸次郎((有)森本電気商会 代表取締役)

◆主な継続事業◆

・商工祭「加古川楽市」開催(平成15年～計12回)

平成26年度:

日 時:平成26年9月13日(土)10～17時

〃 14日(日)10～17時

場 所:加古川市役所前広場

来場者:約30,000人

出店者:60ブース(ええもん物産展・うまいもん横丁)

共催:加古川市、後援:加古川市教育委員会



◆過去の主な例会活動◆



平成24年度:「目からウロコの経営研修 これで差が出る経営センス!」を開催。マネージメントゲーム研修を通して、販売と生産、収支と支出など経営の諸要素のバランス、他社との関係、ハプニングが起きた場合の判断や考え方など、参加者個々の経営感覚が試され、自身の経営の傾向を客観的に知ることができた。



平成25年度:「青年部 繁盛の法則」を開催。組織成長を支える戦略、業務、人財育成を生業にしているプロのセミナーを通して、もう少し広い見地から会社、組織運営について学んだ。

◆平成 26 年度の活動◆



4 月:「通常総会、OB 合同懇親会」を開催。加古川商工会議所青年部の平成 26 年度の出発に当り、通常総会を執り行いました。また日頃お世話になっているOBの方々に、青年部活動に対する協力への感謝を表すとともに、加古川YEGの新役員を紹介し、加古川YEGの活動に、より深い理解を得ることで一層のサポートを頂けるように懇親を図った。



7 月:「夏だ! 屋台だ! みんなで YEG 夏祭り!」を開催。「家族間の交流」、「親子のふれあい」をテーマにたくさんの笑顔があふれる例会となった。またお仕事体験に取り組む子供たちの姿をみて、「夢中になる事」の大切さを学ぶことができた。



10 月:「会社を強くする社員育成のヒント～仕事を任せる右腕が育っていますか?～」を開催。社員育成について、多くの成功例・実例を学ぶ事により、自らの人材教育を顧み、メンバーが自らのビジョンを明確に出来るような研鑽の場を提供。熱意を持って学び、メンバー同志が切磋琢磨することで自社企業の発展や地域社会への貢献へと繋げる一助とした。



11 月:「日本 YEG 第 32 回全国会長研修会 四季食彩の都しばた会議」に参加。会員総会では日本 YEG の次年度役員が承認。また大懇親会は月岡温泉華鳳にて約 500 名で行われた。平成 28 年度は加古川で開催されます。



2 月:「回光返照、自分を省みて人間力向上へ!」を開催。人を導ける魅力のある人間を目指すために、自分自身を深く見つめなおし、精神力を鍛えることで人間力の向上を図った。また、自分自身を磨く事により、多くの人に影響を与え、信頼される人づくりを目指した。

1. 商工会議所

(1) 商工会議所とは

商工会議所は、明治 11 年東京、大阪、神戸の実業界の人々が提唱して設立され、古い歴史を背景に発展してきました。現在の制度は昭和 28 年 8 月に制定された”商工会議所法”という法律によって運営されている”特別認可法人”です。商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的と(商工会議所法第六条)、商工業を営む人はだれでも自由に参加できます。

(2) 目的と性格

商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。したがって、商工会議所の活動には、大企業も中小企業も、互いに力を合わせて、都市を住みよく、働きやすいところにしようという念願がこめられています。

沢山の会員の中から、選挙や話し合いで議員を選びます。議員は、地域の活性化や税制の事や様々な事を、議論して「提言書」をまとめます。これが地域の商工業者の意見となり、行政や関係団体に提出したり、会員のほか地域の商工業者に提言内容を実行してもらうよう呼び掛けたりします。

商工会議所はそれぞれ地域の特性をもっているのです、当然、色々な意見がでてきます。その意見をまとめたり調整するのが、「日本商工会議所」です。通称「日商」と呼ばれます。

日本商工会議所は、そのまとめた意見を政府に提言(建議)します。政府は、この提言(建議)を商工業者の意見として、政策に取り入れていきます。

(3) 特徴

商工会議所は、

- (1) 地域性—地域を基盤としている。
- (2) 総合性—会員はあらゆる業種・業態の商工業者から構成される。
- (3) 公共性—公益法人としての組織や活動などの面で強い公共性を持っている。
- (4) 国際性—世界各国に商工会議所が組織されている。

以上、4 つの大きな特徴を持っています。

(4) 関連団体

(社)日本経済団体連合会、(社)経済同友会とあわせ、「経済三団体」と呼ばれます。

経済同友会は、企業経営者が個人の資格で参加し、国内外の経済社会の諸問題について、一企業や特定業界の利害にとらわれない立場で議論し、見解を社会に提言することを特色としています。

日本経済団体連合会は、旧経団連と旧日経連が統合されたもので、経団連は日本の経済政策に対する財界からの提言及び発言力の確保を目的として結成され、また日経連は労働問題を大企業経営者の立場から議論・提言する目的で結成されました。しかし労使間対立の収束と共に役割を終えつつあり、また加盟企業もほぼ重複している事から統合されました。

(5) 商工会との違い

この二つの組織の法律上の目的はほとんど同じです。商工会議所は「商工会議所法」、商工会は「商工会法」をもとに成り立っています。

両法律上の地区規定に商工会議所は「市」、商工会は「町村」と規定されています。

(6) マークの由来

商工会議所のマークは、Chamber of Commerce and Industry の 3 つの頭文字を組み合わせたものです。また、Japan の頭文字も含ませ大鳥が翼を広げて飛ぶ様子を表現しています。すなわち、日本商工会議所が世界に飛躍していることを示し、全国各地の商工会議所はこのマークで統一されています。

バッジは商工会議所のマークをもとに作られ、商工会議所会員はマークに黄色のライン、青年部は赤のライン、また職員は緑色のラインとそれぞれ決まっています。

2. 商工会議所青年部(YEG)

(1) 商工会議所青年部とは

商工会議所青年部は、次代の地域経済を担う後継者の相互研鑽の場として、また青年経済人として資質の向上と会員相互の交流を通じ、自企業の発展と豊かな地域経済社会を築くことを目的として、各地の商工会議所に設置されており、通称「YEG」と呼んでいます。

「YEG」とは商工会議所青年部の英語名「Young Entrepreneurs Group(若き企業家集団)」の頭文字をとったもので、同時に商工会議所青年部の持つコンセプト(若さ、情熱、広い視野)を持った経営者 = Youth, Energy, Generalist を表しています。

(2) YEG 宣言、綱領、指針

< YEG 宣言 >

私は YEG として、夢に挑む。
私たちは YEG として、地域を愛し日本を愛する。
すべての YEG は、連帯の証となる。

* YEG 宣言趣旨

「私(商工会議所青年部会員)は YEG として、夢に挑む。」

商工会議所青年部会員は、YEG 精神の下に、研鑽 と交流を通じて、企業家精神をより一層高め、大きく成長していかなければならない。一人一人の YEG は、自らの企業の発展を原点として、さらに地域社会への貢献を考え、それぞれの夢に若さと情熱をもって積極果敢にチャレンジし、経済人としての自己実現を図っていかなければならない。

「私たち(商工会議所青年部)は YEG として、地域を愛し日本を愛する。」

商工会議所青年部は、地域を愛している。活動の基盤を地域に置き、独自の歴史と文化、その地域の特性を十分活かして、豊かな住みよい地域を創造していく。一人一人の YEG が、そして若き企業家集団である YEG が、次代の地域の担い手として、今後とも商工会議所活動の一翼を担い、より活力ある地域経済社会の実現に向けて全力で取り組んでいく。

「すべての YEG(日本 YEG)は、連帯の証となる。」

全国商工会議所青年部連合会(日本 YEG)は、すべての YEG の連合体として、日本商工会議所の方針を踏まえ、YEG(若き企業家集団)のビジョンを内外に示し、各地青年部の活動支援・調整、組織強化を行い、そのネットワークを最大限に活かして、地域の枠を超え、青年部の活性化と機能強化を図っていく。そして、私は、また私たちは、全国的な交流を促進し、YEG 精神の一層の高揚を図り、連帯の証となる。

<綱領>

商工会議所青年部は
地域社会の健全な発展を図る商工会議所活動の一翼を担い
次代への先導者としての責任を自覚し
地域の経済的発展の支えとなり
新しい文化的創造をもって
豊かで住みよい郷土づくりに貢献する

<指針>

われわれ青年部は
一、地域を支える青年経済人として先導者たる気概で研鑽に努めよう
一、国際社会の一員であるべき国際人としての教養を高めよう
一、豊かな郷土を築くために創意と工夫 勇気と情熱を傾けよう
一、文化を伝承しつつ新しい文化の創造に向かって歩を進めよう
一、行動こそ時代を先駆けるべき青年の責務と信じ力を合わせ国の礎となろう

(3) 日本 YEG とは

全国各地の青年部の活動を支援するために「日本商工会議所青年部（日本 YEG）」は、各地商工会議所青年部の連合体として昭和 58 年に設立されました。現在の会員数は約 28,000 人で、522 会議所のうち、青年部を設置する会議所は 445、日本 YEG の加入数は 408 です。全国大会、全国会長研修会、ブロック大会、広報活動、地域活動支援事業など、様々な形で活動を展開しています。

正式名称 : 全国商工会議所青年部連合会
表記 : 日本商工会議所青年部
呼称 : 日本 YEG
会員 : 408 単会 (H25 年度現在)
特別会員 : 45 道府県商工会議所青年部連合会・・・未設置 東京都・山梨県
9 ブロック商工会議所青年部連合会

日本 YEG の 3 大事業 1. 全国会長研修会 2. 全国大会 3. ブロック大会

1. 全国会長研修会 平成 27 年 11 月 12 日(木)～14 日(土) 群馬県前橋市

(目的): 各地商工会議所青年部の指導的役割を担う会長、次期会長予定者、および担当事務局を対象に、地域経済を担うリーダーとしての資質の向上と意識の高揚を図るとともに、青年部の当面する課題等について意見交換を行い、青年部組織の活性化と一層の充実に資する。
(「日本商工会議所青年部全国会長研修会」開催要項より抜粋)

2. 全国大会 平成 28 年 2 月 18 日(金)～21 日(土) 岡山県岡山市

(目的): 商工会議所活動の一翼を担う全国各地の青年経済人が、交流と連携を通じて次代への先導者としての意識効用を図る。併せて、新しい地域文化の創造と豊かで住みよい地域づくりに向けた役割と責務について認識を深める。以て、地域経済社会の将来にわたる健全な成長・発展に寄与する。
(「日本商工会議所青年部全国大会」開催要項より抜粋)

3. ブロック大会(近畿) 平成 27 年 10 月 16 日(金)～17 日(土) 和歌山県和歌山市

(目的):経済・社会環境が大きく変化する中で、企業と地域社会の次代を担う青年経済人が互いに交流と連携の輪を拡げ、企業の発展と豊かな地域社会の形成に果たす商工会議所の役割を認識し、その実現のために青年経済人として何をなすべきかを研究し研鑽することを目的とする。

(「日本商工会議所青年部ブロック大会」開催要項より抜粋)

日本 YEG WEB サイト <http://yeg.jp/>

(4) 組織

— 地区 —

全国は
東地区(北海道、東北、関東)
中地区(北陸信越、東海、近畿)
西地区(中国、四国、九州)
の 3 地区に分かれています。

— ブロック —

全国 9 つのブロックに分かれています。
北海道、東北、関東、北陸信越、東海、近畿、中国、四国、九州

— 都道府県連 —

兵庫県商工会議所青年部連合会(略称:県連)は、兵庫県内 9 の青年部からなる連合体です。県内青年部会員のネットワークの構築と活動視野の拡大、同時に各地青年部(単会)の組織強化のための情報収集の場として、毎年、会員を対象とした会員大会や研修会の開催など、単会相互の交流と連帯に努めています。

— 単会 —

各地青年部を単会と呼び、兵庫県内の県連に所属する単会は、加古川、明石、高砂、三木、加西、龍野、相生、赤穂、洲本です。

3. 加古川 YEG

(1) 目的

本青年部は、会員相互の親睦と連携を密にし、企業経営者としての研鑽をつみ、加古川商工会議所の事業活動への参画又は協力を通じて地区内における商工業の振興を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。

(2) 活動の基本的な考え

商工会議所の社会的役割を自覚し、YEG の目的を達成する為に、長期ビジョンに従い、加古川 YEG の目指すべき理想像を求めながら、各年度会長の基本方針に則って、青年らしい若さと情熱で、全ての活動を行う事を基本としています。

(3) 入会・資格

加古川商工会議所の会員事業所の経営者又はその後継者で、年齢は 25 歳以上 45 歳以下の者とする。

入会希望者は所定の用紙により申込みを行い、役員会の承認を得て入会することができる。入会時には 2 名の推薦者が必要。

(4) とにかく参加！

加古川 YEG に入会した時、あなたはどんな目的を持っていたでしょうか。“まちづくり” “自己啓発” “友を作る”と、各自様々な考えを持っていた事でしょう。その目的がなんであれ、楽しくまた有意義な YEG 生活を送るためには、自身でその方法、その道を見つけなければなりません。

それは、全ての会合や事業に積極的に参加することから始まります。その中には、将来切っても切れない“友”となるべき人がいるかもしれません。例会や委員会活動のなかで学習、討論することによって自分自身を鍛え、大きな気付きを得る事ができるかもしれません。また多くのビジネスチャンスが生まれるかもしれません。あなたが会員としての自覚と責任を持つことにより、あなた自身の考え方やアイデアが活かされ、加古川 YEG もまた大きく発展していくのです。

・例会への参加

私たち加古川 YEG の活動の基礎といえるものが例会です。会員相互の意見交換、研修、会員同志の連帯、友好、意識の高揚、諸連絡といった内容で、月 1 回程度開催されています。例会は、青年部活動における基盤であって、例会出席は会員としての活動の基本であり、また多くの人と出会い、貴重な情報を得る為の大切な権利です。是非、積極的に活用し、100%出席するように努力していきましょう。

・総会への参加

私たち加古川 YEG の最高の意思決定機関が総会です。招集権者は会長で、全ての会員によって構成される会議です。総会には通常総会と臨時総会の 2 種があり、会則の改正、役員を選任及び解任、事業計画及び収支予算の決定又は変更、決算関係書類の承認については、必ずいずれかの総会の議決を経なければなりません。

総会は、全会員の 2 分の 1 以上の出席がないと開催されません。委任状での出席も可能ですが、青年部活動の根幹ともいえる重要な場ですので、是非、あなた自身が積極的に参加し、自らの意志で加古川 YEG の未来を切り拓きましょう。

・委員会への参加

加古川 YEG の事業を行う上での根幹組織であり、それぞれの職務分掌に従って、YEG 全体の活動を分担し、目的遂行していくための基本単位です。

会員は原則としていずれかの委員会に所属し活動しなければなりません。委員会は、あなたの意見を積極的に述べる事ができ、その意見は委員長を通じて役員会で述べられ、加古川 YEG の活動へ反映されます。自分自身の考えを大いに述べて、積極的に参加できる手段です。また委員会活動を通じて、メンバーが一丸となって一つの物を作り上げる喜びを感じることができます。

YEG 活動は、委員会活動が会員としての基本であり、情報交換やスキルアップの為の良い機会となります。あなた自身が積極的に委員会に出席するよう努め、自分と自社企業の発展に活用しましょう。

(5) 会員としての姿勢

① 会員としての自覚

会員は会員の資格に基づき、役員会に承認されて入会しています。加古川 YEG の一員であるという

自覚が必要です。入会に際し、現役会員二名の紹介者が押印しています。紹介者は今後のYEG活動の相談に乗るだけでなく、場合によっては、その会員の行った行動の責任の一端を背負うようになります。その事をよく理解して行動すると共に、やむを得ず諸事情で活動が困難な場合、所属の委員長とともに紹介者にまず相談してください。

② 紳士であれ

一人の会員の無責任な行動や言動が、多くの会員や加古川 YEG の品位や信用を傷つけることになりかねません。それは、加古川 YEG が地域社会に根付くことができなくなることにもつながります。私たち一人一人は、YEGを代表していることを常に忘れず、他の会員の中傷や無責任な発言、行動は慎むべきです。会員同士の間でも、真摯な姿勢で臨んでいきましょう。

- ・品格ある人間として行動する。
- ・他人に対し、不快になる言動を慎む。
- ・相手の話をよく聞き、尊重する。
- ・礼儀正しくし服装に注意する。
- ・会員同士でも相手の人格を尊重する。
- ・先輩には敬意を示す。
- ・諸会合には定刻に出席し、出欠の返事は速やかにし遅刻の場合は必ず連絡を取る。

③ 心得

- ・柔軟な発想と思考力を発揮する。
- ・何事にも積極的に参加する。
- ・与えられた仕事は責任をもって遂行する。
- ・リーダーとしての資質を磨かなければならない。
- ・自分の意見をいつでも述べるができるようにする。
- ・自己管理できる人間にならなければならない。
- ・教養を高める鍛錬をしなければならない。
- ・目標を持ち、それに向かって努力し続けなければならない。
- ・進んで社会のために尽くすことができなければならない。
- ・強い意志と信念を持ち行動しなければならない。

(6)OBになっても絆のある組織づくり

今日の私たちがあるのは、創生期から苦勞された OB の皆様のお陰です。その汗と涙の業績を私たちは讃え、特別会員との連帯を考えなければなりません。企業のなかで、地域のなかで、それぞれの中心になり頑張っておられる特別会員の方々から、学びとることは沢山あります。

その学んだことをその時代に合ったものとして、加古川 YEG の活動の中にどう生かすかが現役の私たちの役目です。加古川YEGの活動はあくまでも現役が行うことを忘れてはなりません。

作成:平成 25 年度 会員拡大委員会

訂版:平成 26 年度 研修委員会

訂版:平成 27 年度

入 会 申 込 書

加古川商工会議所青年部
会長 森本 幸次郎 様

平成 年 月 日

私は、加古川商工会議所青年部に入会を申し込みます。
入会後は青年部会員としての使命を自覚し、その義務を遂行致します。

ふりがな					写真貼付 (4cm×4cm) ※他に2枚 提出願います	
氏 名			①			
生年月日	昭和 年 月 日 (血液型)					
自宅住所	〒 -					
	Tel: ()		Fax: ()			
勤務先						
役 職						
勤務先住所	〒 -					
	Tel: ()		Fax: ()			
E-mail			会員名簿掲載 ※チェックして下さい	<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	
携帯電話	()		会員名簿掲載 ※チェックして下さい	<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	
携帯アドレス			会員名簿掲載 ※チェックして下さい	<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	
業 種						
入会動機						
主な学歴				趣 味		
家 族 構 成	氏 名	続 柄	生 年 月 日	氏 名	続 柄	生 年 月 日
所属希望委員会 (希望する委員会に○印を付けてください)			総務委員会			
研修委員会			渉外委員会			
会長研修会準備委員会			楽市運営委員会			

注) ■記載いただいた内容は、事務局にて管理し青年部活動及び運営のため利用する他、名簿を作成し、青年部会員及びOBに公開することがあります。

■網掛けの項目については、本人の許可なく第三者に公表することは致しません。

推 薦 書

私は、 _____ を加古川商工会議所青年部会員として推薦致します。

※推薦者が記入して下さい

推 薦 者 _____ 印

推薦者との関係 _____

推 薦 理 由 _____

推 薦 者 _____ 印

推薦者との関係 _____

推 薦 理 由 _____

【事務局使用欄】

受 付: 平成 年 月 日

審 議: 平成 年 月 日 (結果 可 ・ 否)

備 考: